

平成26年5月16日

各 位

会 社 名 ダイヤ通商株式会社 代表者名 代表取締役 阿部 匡 (JASDAQ・コード: 7462) 問合せ先 管理部課長 樋泉 裕一 電話 03-5977-1561

当社従業員持株会連動型ESOPの廃止およびそれに伴う特定の株主からの自己株式取得についてのお知らせ

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、従業員持株会連動型ESOPの廃止および会社法第156条1項および第161条の規定に基づき下記のとおり平成26年6月27日開催予定の定時株主総会にて、特定の株主からの自己株式取得に関する事項を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 従業員持株会連動型ESOP(以下、「ESOP」という。)の廃止について ESOP廃止の理由

一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会(以下、「一般社団法人」という。)が引き受けた第三者割当増資の借入れ資金の金利や諸経費は想定した以上の負担となっており、これは最終的に当社の負担につながることから、当社従業員持株会は一般社団法人からの買付をやめて、マーケットから直接買い付けることで負担解消を図るものです。

Ⅱ. 特定の株主からの自己株式取得について

1. 自己株式の取得に関する理由

当社は、平成24年7月に第三者割当増資を実施し、その引受先である一般社団法人より毎月定期的に時価で従業員持株会が譲渡を受けております。今般、ESOP廃止にともない、一般社団法人が保有する当社株式が市場に放出されることの影響や、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、一般社団法人から相対取引により以下の条件で自己株式を取得することを決定したものです。

- 2. 自己株式の取得に関する内容
 - ①取得対象株式の種類 当社普通株式
 - ②取得し得る予定株式の総数

545,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合6.64%)

③株式の取得価額の総額

44,362,507円を上限とする。

④株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法

平成 26 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会決議の日の前日における東京証券取引所 JASDAQ市場における当社株式の最終の価格(当該日に売買取引がない場合は又は当該日が当該市場の休業日に当たる場合にあっては、その後最初になされた売買取引の成立価格)と、平成 26 年 3 月期末において一般社団法人が保有する当社株式の帳簿価額に債務超過額(絶対値)を加算した金額に対して、同期の保有株数で除した額を比較し、低い方の価格とする。

⑤取得期間

平成 26 年 6 月 30 日~平成 27 年 3 月 31 日

⑥取得先の概要

名称 一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会

所在地 東京都新宿区新宿 1-19-4 エスワン新宿ビル 301

代表者 代表理事 成澤 信彦

事業内容 対象株式の保有ならびに譲渡等

3. その他

- ①上記より取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。今後、 自己株式の処分の方針が決定し、開示すべき事項が発生した場合は、改めて開示い たします。
- ②本自己株式取得にあたって株式 1 株を取得するのと引き換えに交付する金銭等の額は、前記 2.「自己株式の取得に関する内容」④に記載しましたとおり、会社法第 161 条および会社法施行規則第 30 条により算定されるものを超えないため、取得する相手以外の株主様は、会社法第 160 条第 2 項および第 3 項による売主追加議案の請求権は生じません。